

令和 6 年 度
事 業 報 告 書

学 校 法 人 札 幌 青 葉 学 園

目 次

I. 法人の概要

1. 名称・所在地	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	1
4. 設置する学校	2
5. 学生数	
(1) 入学定員・入学者数	2
(2) 入学者数の推移	3
6. 教職員数	3
7. 理事・監事・評議員	4
8. 組織	5

II. 事業の概要

1. 基本的な方針	6
2. 事業の実施状況	
(1) 札幌青葉鍼灸柔整専門学校	6
(2) 北海道歯科衛生士専門学校	8
(3) 北海道看護専門学校	11
3. 理事会・評議委員会の開催状況	14
4. 取得可能な称号	15
5. 学生生徒等納付金	15
6. 卒業及び就職等の状況	17
7. 国家試験の受験状況	18

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準	19
2. 各科目の説明	19
3. 財務運営	22
4. 事業活動収支計算書	23
5. 貸借対照表	24
6. 財産目録	25

I. 法人の概要

1 名称・所在地

名 称	学校法人 札幌青葉学園
理 事 長 名	岸野 雅方
所 在 地	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24
電 話 番 号	011-231-8989
認 可 年 月 日	平成15年12月8日 北海道知事認可（準学校法人）

2 建学の理念

学校法人札幌青葉学園は、2001（平成13）年に「はり師」「きゅう師」を養成する「札幌青葉鍼灸専門学院」を開設し、2003（平成15）年12月8日には準学校法人として認可され、法人名を「学校法人札幌青葉鍼灸学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸専門学校」に変更しました。その後、2004（平成16）年4月には「柔道整復師」を養成する柔道整復学科を新たに設置しました。

2007（平成19）年4月には法人名を「学校法人札幌青葉学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に変更するとともに、「歯科衛生士」を養成する「北海道歯科衛生士専門学校」を開設しました。また、2012（平成24）年4月には「看護師」を養成する「北海道看護専門学校」を開設し、2020（令和2）年11月には、札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置が認可されました。

本学園では単に知識や技術だけでなく、豊かな人間性をも育めるような教育環境づくりに取り組み、学生と教職員との活発なコミュニケーションを保つことで、学生自身が主体的に学び・考え・行動する個性ある教育を推進し、社会に貢献できる医療人の育成を目指して努力してまいります。また日本語学科では、医療系の学校法人であるという特徴を生かし、特に北海道で不足している介護福祉士等の医療系資格を有する人材の育成に貢献したいと考えています。

3 沿革

2001(平成13)年 4月	厚生労働大臣からはり師・きゅう師養成施設として認定され、「札幌青葉鍼灸専門学院」として鍼灸学科昼間部（60名）を開設
2003(平成15)年 12月	北海道から準学校法人の認可を受け、併せて、「札幌青葉鍼灸専門学院」を「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」に名称変更
2004(平成16)年 4月	厚生労働大臣から柔道整復師養成施設として指定され、柔道整復学科夜間部（30名）を設置するとともに、鍼灸学科夜間部（30名）を設置
2006(平成18)年 4月	柔道整復学科昼間部（60名）を設置するとともに、柔道整復学科夜間部を60名に増員
2007(平成19)年 4月	「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」を「学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に名称変更
2007(平成19)年 4月	「北海道歯科衛生士専門学校」を開設
2012(平成24)年 4月	「北海道看護専門学校」を開設
2020(令和2)年 11月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置認可

4 設置する学校

(令和7年5月1日現在)

学校名	学校長名	所在地・電話番号	認可年月日
札幌青葉鍼灸柔整専門学校 医療専門課程 柔道整復学科 鍼灸学科 文化・教養専門課程 日本語学科	岩倉 淳	〒060-0853 北海道札幌市中央区 南3条東4丁目1-24 TEL：011-231-8989	平成15年12月8日
北海道歯科衛生士専門学校 医療専門課程 歯科衛生士学科	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区 大通西19丁目1-6 TEL：011-640-6100	平成19年3月27日
北海道看護専門学校 医療専門課程 看護学科	田所 亮一	〒060-0062 北海道札幌市中央区 南2条西11丁目328-7 TEL：011-200-7100	平成24年3月7日

5 学生数

(1) 入学定員・入学者数等

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
柔道整復学科 昼間1部	60	50	180	138	76.7%
鍼灸学科 昼間部1部	30	21	90	63	70.0%
鍼灸学科 昼間部2部	30	0	90	11	12.2%
日本語学科 進学1年コース	20	4	20	4	20.0%
日本語学科 進学1.5年コース	20	16	40	16	40.0%
日本語学科 進学2年コース	20	24	40	34	85.0%
合 計	180	115	460	266	57.8%

※日本語学科進学1.5年コースは10月入学のため令和6年10月入学者を記載

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
歯科衛生士学科 昼間部	50	45	150	127	84.7%
歯科衛生士学科 夜間部	30	19	90	64	71.1%
合 計	80	64	240	191	79.6%

◆ 北海道看護専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
看護学科	80	83	240	238	99.2%

(2) 入学者数の推移

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
柔道整復学科	38	42	48	50
鍼灸学科	30	36	28	21
日本語学科	26	11	23	44
合 計	94	89	99	115

※日本語学科の入学者には各年度とも10月入学の1.5年コースの入学者を含む

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歯科衛生士学科	60	73	63	64

◆ 北海道看護専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
看護学科	84	76	77	83

6 教職員数

(令和7年5月1日現在、単位：名)

	専任		非常勤者等	
	教員	職員	教員	職員
法人本部	0	6	0	1
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	19	16	25	0
北海道歯科衛生士専門学校	12	5	55	1
北海道看護専門学校	22	6	68	0
合 計	53	33	148	2

◆ 理事・監事

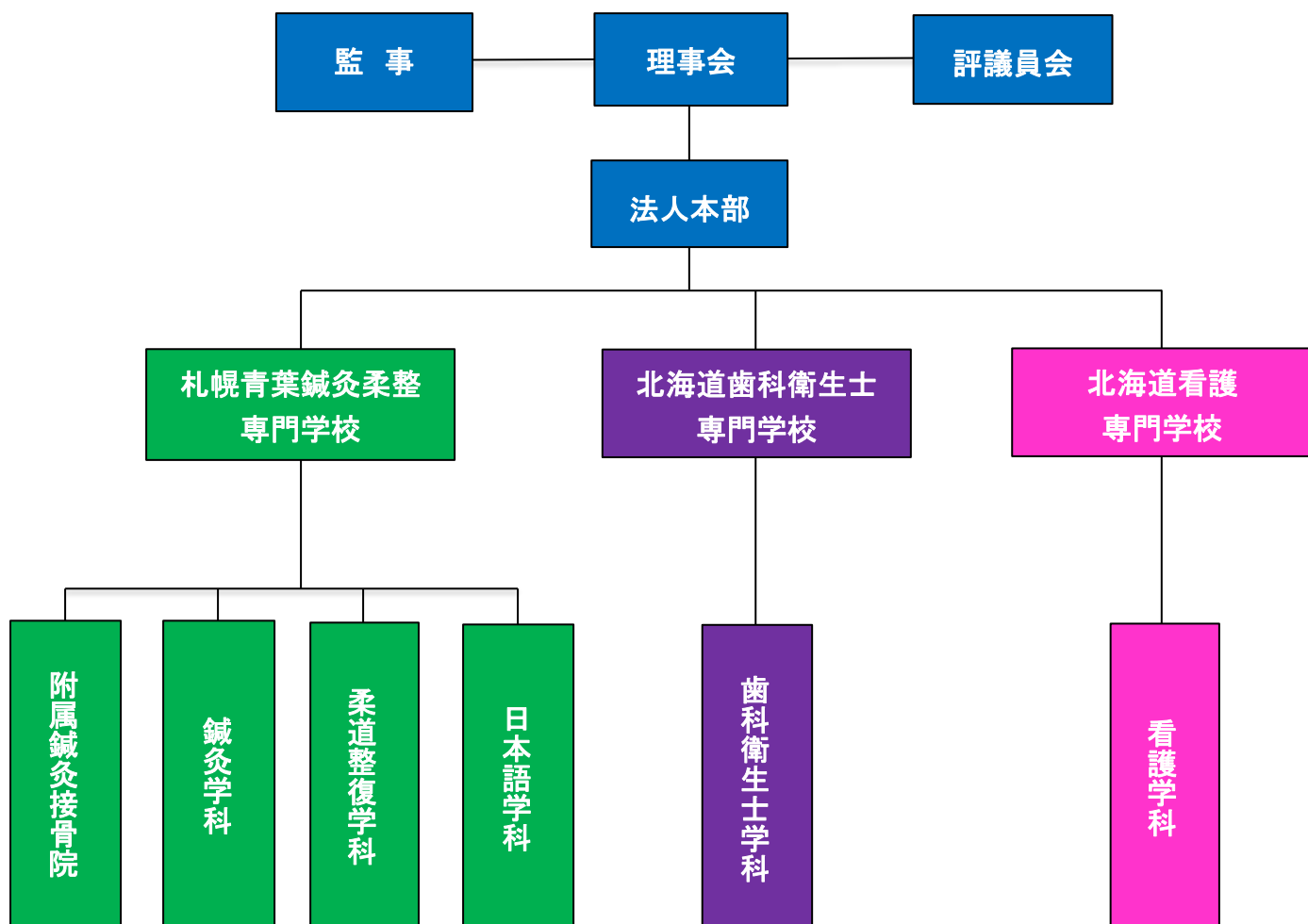
(令和7年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	主な現職等
理事長	岸野 雅方	令和5年4月	公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人平成医療学園理事長 学校法人平成医療学園宝塚医療大学学長
常務理事	吉田 重光	令和5年4月	北海道歯科衛生士専門学校校長
理事	岩倉 淳	令和5年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
	田所 亮一	令和5年4月	北海道看護専門学校校長
	岸野 庸平	令和5年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校・統括長
	小松 恵治	令和5年4月	北海道看護専門学校・統括長
	木野 達司	令和5年4月	学校法人平成医療学園理事
	岡田 光司	令和5年4月	学校法人平成医療学園理事
監事	田村 智幸	令和5年4月	弁護士
	樋爪 昌之	令和5年4月	公認会計士
定数	理事8人以上10人以内、監事2人		

◆ 評議員

(令和7年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	氏名	就(重)任年月
評議員	岸野 雅方	令和5年4月	加藤 洋平	令和5年4月
	吉田 重光	令和5年4月	吉田 達也	令和5年4月
	岸野 庸平	令和5年4月	杉浦 透	令和5年4月
	田所 亮一	令和5年4月	片倉 弘隆	令和5年4月
	岩倉 淳	令和5年4月	及川佑季子	令和5年4月
	小松 恵治	令和5年4月	八木留利花	令和5年4月
	木野 達司	令和5年4月	山川 巳穂	令和5年4月
	岡田 光司	令和5年4月	三浦 健人	令和5年4月
	豊田 敏志	令和5年4月	吉田 真人	令和5年4月
定数	17人以上21人以内			



Ⅱ．事業の概要

1 基本的な方針

本学園は、教育研究体制の整備充実を図るとともに、教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行うことによって、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。また、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

2 事業の実施状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

①入学者の確保

○鍼灸学科・柔道整復学科

令和7年度の入学生は71名で、内訳は鍼灸学科昼間1部が21名（定員30名：定員充足率70.0%）、鍼灸学科昼間2部が0名（定員30名：定員充足率0%）、柔道整復学科昼間1部が50名（定員60名：定員充足率83.3%）でした。

主なターゲットである高校生の入学者数は前年度対比6名減となりました。減少分はすべて鍼灸学科であり、高校生にとって鍼灸師という職業認知の低下だけではなく、来校者に対し鍼灸の魅力を伝えられていないことの現れといえます。柔道整復学科入学者数は前年度と同人数でしたが、競合校が2校減少したことを踏まえると十分とは言えない結果となりました。

オープンキャンパスにおいては、高校生の関心が高いスポーツをテーマに打ち出したことで、前年度を上回る参加者数となりましたが、出願者数に反映されなかったことから参加者の期待やニーズに応えられなかったことが推察されます。

一般社会人について、入学者数は前年度対比1名増となりましたが、資料請求者数および来校者数は年々減少し続けております。社会人への働きかけを活性化しなければ後は減少する一方となる恐れがあります。また、昨年度に続き、雇用保険の専門実践教育訓練給付金制度の適用要件を満たすことができず、資金面でのハードルを下げられないことが大きな課題となっています。

なお、柔道整復学科について、競合校を退学し本校に入学する者が2名、専門学校・大学卒業後すぐに本校に入学するものが2名おります。これは柔道整復学科が道内に2校のみとなったことが大きな要因であると考えられます。

また、本校の特色の一つである、はり師・きゅう師・柔道整復師のトリプルライセンス取得については、本校既卒者の入学が3名のみと昨対比4名減の大幅減となりました。早期に複数回トリプルライセンス説明会を実施するなど、長期的に働きかけていく必要があると考えます。

SNSの利用については、前年度に続きLINE、Instagramを中心に配信しております。LINEの告知からオープンキャンパス申込みに繋がるなど効果が始まっているため、次年度は、さらに進学検討者の関心を引けるよう授業風景や学校行事、放課後の様子など、進学後の自分をイメージできるショート動画の配信を増やしたいと考えております。

高校訪問は春・秋を重点的に実施し、学校説明や進学検討者に関する情報を共有しました。本校卒業生が開業・勤務する治療院の訪問活動については、学校名入りのカレンダーを作成し夏および年末にのべ100件程度訪問を行い、受験者1名の紹介がありました。

○日本語学科

令和6年4月開講の2年コースの入学生は10名（ネパール人6名、ミャンマー人4名）、令和6年度10月開講の1.5年コースの入学生は16名（ネパール人6名、ミャンマー人11名）でした。また、令和6年4月開講の1年コースについては志願者がいませんでした。

留学生募集活動については、昨年度と同様、外国現地の留学生紹介エージェントとZoomやSkypeを利用したオンライン上で綿密に連絡を取り合い、現地のエージェントを利用して留学希望者を募りました。また、札幌在住の外国人定住者より、自分の家族を留学させたいとの相談を受け、1名入学しました。

②教育の充実

○鍼灸学科・柔道整復学科

本校の特徴としている臨床教育については、「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会の意見をもとに、関連業種の企業との連携を図り、本校卒業生やスポーツ関連企業から外部講師を招くことで、臨床現場の状況を伝え、卒業後に役立つ内容の授業を実施してきました。さらに、正規授業以外で実施している自由選択ゼミについては、将来の選択肢として、「福祉」や「美容」の分野でも活かせることを目標にした内容に加え、座学・実技・実習の理解度を深める内容も盛り込みました。

また、毎年実施している「学生による授業評価」をもとに、授業内容および実施方法などを見直すことで、教員の資質の向上を図ってきました。

さらに、国家試験対策として3年生で実施してきた「寺子屋方式」の個別指導を、1年生からも実施することで、授業の予習や復習のみならず、勉強方法の指導や生活指導を行うことができました。

また、本校入学前には勉強の習慣が全くないという者が多く、授業についてくることができなく退学してしまう学生が多かったことから、今後は個別指導の強化を図ることで、学生の学習面のみならず精神面においてもフォローしていきます。

○日本語学科

入国時期が異なるために、新入生の学習進度にばらつきが出てしまいました。そのための対策として、遅れて入国してきた学生には、授業に追いつくことができるように補習を実施しました。また授業内外を通して、卒業生22名の進路指導及び希望の進路に関わる日本語をきめ細かく指導したことにより、卒業生全員が希望する進路先につくことができました。

③国家試験対策の充実

国家試験の合格率について、新卒者の状況は、はり師国家試験、きゅう師国家試験ともに91.3%、柔道整復師国家試験は66.7%でした。はり師・きゅう師国家試験は高い合格率を出すことができましたが、柔道整復師国家試験は全道で最も高い合格率となりましたが、決して高い合格率というものではありませんでした。小グループ分けした寺子屋形式として可能な限り教員が入ることにより、各学生の学習状況に合わせた補習授業を行うことができましたが、今後は学生の進行度を分析したうえでの補習授業等の実施もしていく必要があると考えられます。

また既卒生の合格率について、新卒生と比較しても悪い結果となっています。既卒生に対する国家試験対策講義を行っておりますが、受講者が少なく、新卒生の指導に集中するあまり、教員の手が既卒生にまで回りにくいという現状もあり、講義回数に限りが出てしまいました。今後は補助教員による対応等を検討し合格率の向上に努めていきます。

④就職支援の充実

現在は、(株)セイリンと(株)セリアジョブ主催による合同企業説明会を行っていますが、就職先が本州方面に偏ってしまう傾向にあり、道内企業を中心とした活動を多く行っていく必要があります。就職担当の教員を中心に卒業生の在職する道内企業に直接アプローチしていくことも検討してい

きます。

⑤施設設備の整備

建物については、引き続き防災設備、水道、電気系統の点検等を実施してきました。また、その他の校内設備については、故障等が発生したときには、迅速に修理・交換等を実施いたしました。

実施した主な整備は次のとおりです。

- 1) 建物の整備
 - ① 柔整棟エアコン室外機修理
 - ② 柔整棟排煙設備用蓄電池入れ替え
 - ③ 非常灯バッテリー更新（計8か所）
 - ④ 床ワックス塗布
- 2) 事務室複合機入れ替え
- 3) 日本語学科教員用PC入れ替え
- 4) 会議室PC入れ替え
- 5) 学校車再リース契約
- 6) 附属鍼灸治療院・接骨院の整備
 - ① 附属接骨院内の電気温水器漏水修理
 - ② 屋外用スタンド看板購入
 - ③ カードリーダー購入（マイナカード読み取り用）

建物の他、教室の椅子、音響設備、スクリーン等についても故障や経年劣化が目立ってきたため、計画的に入れ替えを行っていきたいと考えております。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

①入学者の確保

令和7年度の入学生は昼間部45名（定員50名、うち高校新卒者45名、社会人0名：定員充足率90.0%）、夜間部19名（定員30名、うち高校新卒者1名、社会人18名：定員充足率63.3%）の計64名（定員充足率80.0%）で、昼間部は前年度より2名増、夜間部は1名減となりました。

昼間部のメインターゲットは高校生です。前年度と比べてオープンキャンパス・個別相談の来校者数は30名増えたものの、市内の競合校と複数比較している状況にあり他校や別分野への進学などを理由に定員充足には至りませんでした。

昼間部の募集においては、競合校との明確な差別化が必要不可欠であり、本校の魅力である「即戦力となる歯科衛生士」を育成する教育理念のもと、充実した講義内容、他校より多い臨地・臨床実習、道内トップの国家試験合格率に加えて、卒業後すぐに医療人としての立ち居振る舞いができる歯科衛生士となるためのマナー教育の実施など、きめ細やかな指導とサポートを行っている学校であることをアピールしています。

入学試験の面接時や入学後の新入生アンケートなどから、本校への入学を決めた理由として上記の事柄を挙げる学生が多いことが確認されています。そのため、令和8年度学生募集においては、これまでも実施している SNS や進学ガイダンス、高校訪問などによる広報活動を一層強化し、より多くの高校生に本校の教育理念を周知させます。また、オープンキャンパスについては、入学する確率が高い複数回参加者を増やすための施策について引き続き検討を重ねます。

一方、夜間部のメインターゲットとなるのは社会人です。例年は秋ごろから来校者が増える傾向にあるのですが、令和7年度学生募集では秋が過ぎても来校者が増えなかったために新たなイベントを打ち出したものの次年度以降の入学希望が多く、また出願意思確認済の者からも連絡が途絶え

てしまうなど、例年とはかなり異なった様相でした。それでも、出願受付終了間際の3月に駆け込みでの出願が多くなったことで、最終的には昨年度より1名減の結果となりました。

夜間部学生の約6割は20代です。従来は歯科助手や歯科医院の受付等からキャリアアップを目的とした入学者が多かったのですが、近年は20代前半の異業種からの転職希望者が増加する傾向にあります。そのため、夜間部入学者を確保するには、歯科関係者のみならず歯科関係者以外でキャリアアップを考えている者にも歯科衛生士の魅力を周知していく必要があります。

歯科関係者に対しては、①北海道内唯一の歯科衛生士学科夜間部設置校であること、②学校独自の学納金減免制度や奨学金制度があること、③専門実践教育訓練給付金制度が利用可能であること、などを、道内歯科医院への訪問やパンフレット・募集要項の送付などにより行っており、一定の成果を挙げています。しかし、歯科関係者以外に関しては、上記に加えて「歯科衛生士の魅力」を如何に伝えることができるかが問題となります。そこで本校では一昨年度から交通費補助制度を導入した「個別相談会」、「夜間部授業見学会」を実施しています。また、同じく一昨年度から札幌地下鉄ステッカー広告を実施していますが、この広告が夜間部入学のきっかけになったという歯科関係者以外の入学生も数名いましたので、令和8年度生募集においても継続して実施する予定です。

いずれにしても、夜間部学生募集については前年度からの改善点を踏まえ早期での戦略的な募集活動を計画・立案していきます。

②教育の充実

昼間部は、専任教員の教育経験が4年～10数年と比較的幅広い年齢層で構成されており、若手の教員もこれまでに様々な業務を経験することで育ってきましたので、昼間部では教員が相互にフォローし合える環境となってきました。また、前年度に教務事務担当の非常勤職員を採用していただいたので、教員は以前よりも日常業務をスムーズに行えるようになり、その時間を学生指導や講義準備にあてることで、学生教育をさらに充実させることができました。

一方、夜間部の専任教員は教育経験が1～5年と短いことから、夜間部単独ですべての業務を遂行することは難しいのが実情です。そのため、令和6年度においても令和5年度と同様に、教務部長をはじめ昼間部のベテラン教員が夜間部の授業も担当するという協力体制を継続しました。なお、令和7年1月に夜間部教員1名を新規採用しましたが、新規採用者は教育経験を有していないため、令和7年度も引き続き昼間部が夜間部の授業も担当するという協力体制を継続することで夜間部の学生教育の充実を図ることにしています。

令和6年度においても例年と同様に、教育の質を向上させるために、「学習到達度の低い学生に対する少人数学習」を実施しました。昼間部2年生には4～8月の臨床実習前の期間で週2回程度、また昼間部3年生は臨床実習中であるため、週1回の帰校日に担任が少人数学習を実施しました。その結果、昼間部2年生については1年次のGPAよりも上昇がみられた学生もいました。

一方、今年度の昼間部3年生については入学当初から苦労の連続でした。以前から昼間部はクラスによって雰囲気やモチベーションが大きく異なるのですが、今年度の昼間部3年生は入学時から取り組みの甘い学生が非常に多く、保証人との連携が図れない場面も多かったため、全体指導、個人指導ともに非常に苦慮してきたクラスでした。学校教育において学力を伸ばすためには、教育内容もさることながら学生の「学ぶ姿勢」が非常に重要です。しかし、専門学校の3年間でどのように対応すれば「学ぶ姿勢」を育てられるのか、変わらない学生たちに教員としてどこまで対応していくべきか等々、このクラスに関しては、全教員が時に限界を感じながらも必死で関わってきました。社会性や学ぶ姿勢など、成長せぬまま卒業を迎えた学生も多々おりましたので大変残念な思いです。

今後も様々な学生が入学してきますが、学生本人は勿論、保証人との関わりが非常に困難であるケースも多いため、校長をはじめ教員全体で協力し、教員のメンタルケアにも十分注意しながら学生を育てていきたいと考えております。

③国家試験対策の充実

令和6年度の国家試験は昼間部28名、夜間部18名が受験し、夜間部は全員合格することが出来ましたが、昼間部は残念ながら1名が不合格となってしまいました。今回の歯科衛生士国家試験の全国合格率（総数：91.0、新卒：94.3%）は過去最低の合格率であり、年々、合格率は厳しい状況になっております。

本校の国家試験対策は例年と同様、校長と専任教員による全教科の国家試験対策を行うとともに、複数回の模擬試験を実施しましたが、昼間部3年生は例年と比較しても基礎学力の低い学生が非常に多く、模擬試験の点数も伸び悩みが見られました。また、学力に不安がある昼間部3年生については例年通りに少人数学習の機会を与えましたが、学生によっては頻回に欠席するなど、取り組みの甘さが多々見受けられました。今後とも学生の特性に寄り添った学習方法を考えながら対応していく必要があると考えております。

一方、従来の夜間部カリキュラムは昼間部と比較すると国家試験対策に充てる時間数が少ないいうえに開始時期が遅く、全ての対策が終了するのは2月中旬でした。令和7年度からは全学年が新カリキュラムの適応となり、夜間部3年生の国家試験対策や模擬試験について昼間部と変わらぬ開始時期となり、時間数もほぼ同じになるため、夜間部学生はより充実した国家試験対策ができるようになります。

在校生に対しては、日頃の授業の重要性や取り組み方についての指導を行い、欠席の多い学生、成績に伸び悩みが見られる学生に対しては、早期から保証人に連絡をして学生の状況を理解してもらい、学習に集中できる環境づくりに協力してもらいたいと思います。

④就職支援の充実

今年度の就職希望者に関しては年内で内定しましたが、夜間部3名は卒業後の居住地が未定であることから、試験後に就職活動を行うことを希望する学生もおりました。昼間部については例年通り、臨床実習先での就職を希望する者が最も多く、夜間部については現在の勤務先に歯科衛生士として引き続き採用してもらう学生が多かったです。

歯科医院からは慢性的に求人の問い合わせが多く、全国的に歯科衛生士が充足していない状況が窺えます。新卒生のみならず、既卒生とも学校が窓口となって様々な分野で活躍できるよう、今後により良い就職活動支援を行っていきたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和6年度は以下の施設設備の整備を行いました。

1) 実習室の整備

- ① 2階実習室のマネキン実習設備の整備
- ② 3階実習室のユニット整備
- ③ 3階実習室の実習用機器
- ④ 実習用機器
- ⑤ 3階実習室デジタル・パノラマ撮影装置

2) 教職員用 PC4台（毎年の定期更新）

3) 職員室用モノクロプリンタの購入

4) エアコン室外機の修理交換（AC5系統）

5) 不要なパソコン、診療用椅子等の廃棄

6) スマートフォン、iPad の新規契約、機種変更

7) 1階玄関前の花壇の整備

開校から18年が経過し、校舎・備品等に経年劣化が見られる箇所が増えてきていますので、その他の施設設備については次年度以降に順次整備を行っていく予定です。

◆ 北海道看護専門学校

①入学者の確保

令和7年度の入学生は、83名(定員80名、定員充足率103.8%)となり、3年ぶりに定員80名を超える学生を確保する事が出来ました。

高校生・社会人別入学者数においては、高校新卒者46名、社会人37名なり、昨年より高校新卒者数が増えましたが、コロナ禍前と比較して高校新卒者の入学者数の減少に歯止めが掛かっていません。高校新卒者の減少を社会人入学生の増加により定員を確保した状況です。

社会人入学生が多いのは本校の特色となっています。これは本校が、札幌近郊の看護学校で2校だけの厚労省による専門実践教育訓練給付金制度の対象校となっている事に起因していると思われます。この制度の対象校の維持は本校にとって最大の課題となっていますが、本年度の看護師国家試験の合格率が全国平均を上回った事により、継続申請を令和8年度に行いますので、今後4年間はこの制度の対象校であり続ける事が出来ることとなりました。

令和6年度の募集活動において例年と違った活動は以下の4点が主なものとして挙げられます。

①指定校推薦の指定校枠の拡張実施

②入試日程を、過去数年間続けて来た日程を変え、各入試の日程の前倒しと入試回数の増加実施

③各入試区分による出願者・合格者数により追加の入試を、年度初めに作成した冊子による「募集要項」とらわれず、ホームページ上の告知と高校への通知を行い実施

④各入試日程に合わせ、出願を促すべく入試説明会をこまめに実施

これらの施策が、結果として入学者の確保に繋がったことから、次年度以降の募集活動に活かしていきたいと考えています。

この他、学校が直接的に看護師を目指す学生に本校を知ってもらう機会として重要なオープンキャンパス、入試説明会の充実を今年度も引き続き図りました。オープンキャンパスでは、在校生が中心となって学校案内や懇談会、看護体験などを開催しました。参加者からのアンケート結果も相応に評価の高い結果となりました。

入学者の確保には、学校の教育の質を高め在校生および卒業生から評価されることが最も基本で有ると捉え、特に、学生ファーストのもと普段の学生への寄り添いを通し休学・退学者の低減、および国家試験の合格率が100%となるよう教職員が一丸となって取り組むことが重要であると考えています。また、大学志向の傾向の中、本校の特色を活かしたさらなる他校との差別化とその周知の強化、また増加傾向にある社会人の入学生確保に向け、実習施設である病院等への案内などの広報活動の一層の強化が必要であり、次年度以降に繋がりたいと考えています。

②教育の充実

今年度は新カリキュラム改定に沿った学習指導が3年目となり大きな問題なく経過することができました。新カリキュラムについては、特にコミュニケーション能力の向上や地域の多様な場での学修推進、倫理に基づく看護実践能力を養うことができるような教育課程を編成し実践しました。

コミュニケーション能力の向上では、社会人学生が増加し、学修状況や生活体験など様々な面で学生間の差が広がってきており、多様化する学生たちがグループメンバー間の協力的なグループ学修活動を通して、対話の重要性や自己の気づきを得ることができる共同学習として実施してきました。1年次ではポートフォリオを作成し学生間のコミュニケーションが図られ、良い人間関係ができていました。

地域の多様な場での学修推進については、「地域・在宅看護論」において、学生が地域社会資源を学修するフィールドワークを通じて、看護における「地域を知る」ことができ地域への関心を高めるための学修が計画に沿って実施できました。また、「成人・老年看護」では施設見学を通して、地域連携や入退院支援など看護師の役割について学びを深めることができたと考えています。

看護倫理(2年次前期)では、看護実践の場での倫理的ジレンマについて認知し、看護職としての基本

的姿勢や役割について事例検討などから学習することで、倫理に関する基礎的な知識と、問題解決の方法や考え方を学習することができたと考えています。臨床現場で起こる倫理的問題に対応する時、どのように考えればよいのか、何を大事にするのか、状況を整理し解決の方向を探る知識や考え方として活かされよう継続していきたいと考えます。

学修環境では、1年次の学生においては、学習方法が分からない学生や学習習慣が身についていない学生を対象に、週1～2回のペースで放課後の時間を使った少人数学習支援体制を整えました。担任が中心となり教員全体で協力しながら個別の学習指導を実施したことで、成績向上の一助となっており、今後も継続して実施したいと考えます。また、再試験者が多い科目についても校長による振り返り学習を実施することで、学びを深めることができたと思っています。

シミュレーション教育の推進としては、外部より模擬患者(SP)を活用した学内演習も定着しており、演習では学内であってもより実践的でリアルな演習となり、演習終了後は学生だけでなく、模擬患者にも参加してもらい一緒にリフレクションを行い、学生たちにとって自らの看護を振り返る機会となっています。今後も模擬患者を活用し、効果的な演習を実施していきたいと思います。

臨地実習では専任の教員はもとより、実習インストラクター（実習指導教員）と実習施設側の指導者の教育力が重要となるため、実習施設側との更なる連携に努め、教育力の向上を図りました。臨地実習や日々の学習上の課題によって学びを深める一方、学業継続が困難となってしまう学生からの相談も増加傾向にあり、担任や教務部長が面談、必要時、保護者も交えて面談を実施しており、教育的な支援者としてどのように介入が必要か、具体的な検討を教員全体で深める必要があると考えています。

③国家試験対策の充実

第114回看護師国家試験は、90名中、合格者82名と合格率91.1%(全国90.1%)という結果になりました。内訳として、新卒者名77中72名の合格で新卒合格率93.5%、既卒者13名中10名が合格し合格率76.9%となりました。最も低い合格率となった昨年度と比べ、全国平均を上回った事で何とか及第点には達することができたと考えます。「国家試験 全員合格」を目標に、学生同士が共に学び合いながら国家試験勉強に臨むことができるよう、学生間で協同学習を行いながら進めることができました。また、全教員が重層的に関わりながら知識の取りこぼしがないよう個別指導を行ってきました。

令和6年度は以下の内容を特に重点的に行いました。

- ① 1年次より意図的に授業の中で国家試験関連問題を解かせており、知識の定着に努めました。
- ② 3年次に解剖学、病態治療学に加えて、社会保障制度の特別講義を実施しました。
- ③ 「看護師国試問題Web」を活用し、外部講師への講義依頼の際に、国家試験問題を情報提供する等、国家試験を視野に入れた教育内容としました。
- ④ 模擬試験結果を分析して、成績不良者には個人指導を実施し、問題対策や必要時には面談・体調管理のアドバイス等を実施しました。
- ⑤ 領域別実習の終了ごとに、その領域の国試勉強を実施し、知識の定着に努めました。

また、既卒生への国試対策としては、働きながら学習を進めていくことでの困難さなど、生活環境が大きく変わるため早い時期より勉強方法や学習スケジュール、体調管理などを相談しながら学修を進めていきました。学校に頻回に通うことができない既卒生とは、定期的に連絡を取りながら近況を把握し学修の進捗度を確認しながら関わることができました。

今年度は全国平均を上回りましたが、引き続き全員合格を目指し教員一丸となり努力していきます。

④就職支援の充実

令和6年度も就職率は100%となりました。昨年と同様に実習先病院への就職が約6割を占め、特に卒業生の定着率が高い病院への就職を希望する学生が多い傾向となっています。病院選びの決め手になっているのは、卒後教育の充実やその病院で学びたい事(専門性や認定看護師の取得を目指すなど)、福利厚生などがあげられます。

学内の就職支援については、3年間を通して、キャリア支援に関する授業や校内病院説明会を実施しています。社会人としての姿勢を学びながら、「看護師になる」という気持ちを支え、学生自身がキャリアプランを描けるような段階的な支援を行うことができています。1年次は、看護師の仕事をすることから3年間の就職活動スケジュールや心構えを伝え、2年次では自己分析、校内病院説明会の実施、履歴書、小論文の書き方を学び、3年次では模擬面接をはじめ個別の就職サポートを実施しています。特に2年次の自己分析が重要であり、これまでの実習や学生生活を振り返り、自分の価値観・看護観について考えることで自分に合った病院選びに方向が見えてくるようです。

また、各病院の採用試験も年々早い時期に行われる傾向であるため、3月の春休みには病院見学やインターシップに行けるように指導を行いました。

学生が国家試験に万全の体制で挑むためにも、9月～10月までには就職活動を終わらせて、試験に集中できるよう、今後もより良い就職支援を行っていきたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和6年度も、「学習環境の向上」、「業務の効率化」、「経年劣化対応」および「定期整備」を基本に以下の整備を行いました。

1) 学生の学習環境向上に資する整備

- ① Wi-Fi 環境保持のため、高稼働による性能劣化が著しい普通教室の無線 LAN ルーター計 3 台の交換
- ② 1 階青葉ホールにおける映像プロジェクターの入替

2) 教職員の業務効率向上に資する整備

- ① 作動不調となった教員用パソコン 1 台の入替

3) 経年劣化に対応した整備

- ① エントランス外部袖壁全面に発生していたクラック対策として全面塗装改修
- ② 6 階実習室用熱交換型給湯設備 2 号機の室外機における給湯配管漏水による交換修理
- ③ 6 階実習室乾燥機ブレーカー作動不良による交換
- ④ 6 階実習室床部、長尺塩ビシートの変色による浮き・剥離部補修
- ⑤ 4 階、5 階女子用トイレの手洗い自動水栓、各 1 か所の故障による交換修理
- ⑥ 4 階学生ラウンジの電子レンジの故障による入替
- ⑦ 1 階教職員室空気調整設備機器室外機の圧縮機 1 台の交換修理
- ⑧ 屋外散水栓凍結防止用の水落機能故障による部品交換

4) 定期整備

- ① 消防法に基づく避難誘導灯のバッテリー交換
- ② 空気調整設備室内機器のフィルター（全 6 3 か所）清掃
- ③ 熱交換型換気扇のフィルター（全 5 6 か所）清掃

3 理事会・評議員会の開催状況

◆ 理事会

(令和6年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和6年5月23日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和5年度事業報告(案)について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和5年度決算(案)について
令和6年9月13日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 寄附行為の変更(案)について 第2号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 修学規程の変更(案)について 第3号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について 第4号議案： 北海道看護専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について
令和6年10月4日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 寄附行為の変更(案)について
令和6年12月5日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 寄附行為の変更(案)について
令和7年2月22日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和6年度補正予算(案)について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 育児・介護休業等に関する規則の変更(案)について 第3号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について 第4号議案： 北海道看護専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について
令和7年3月23日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度事業計画(案)について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度予算(案)について 第3号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 給付金減免規程の変更(案)について 第4号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 奨学金給付規程の変更(案)について 第5号議案： 北海道看護専門学校 学則(納付金)の変更(案)について 第6号議案： 北海道看護専門学校 奨学金給付規程の変更(案)について

◆ 評議員会

(令和6年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和6年5月23日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和5年度事業報告(案)について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和5年度決算(案)について
令和6年9月13日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 寄附行為の変更(案)について 第2号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 修学規程の変更(案)について 第3号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について 第4号議案： 北海道看護専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について
令和6年12月5日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 寄附行為の変更(案)について
令和7年2月22日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和6年度補正予算(案)について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 育児・介護休業等に関する規則の変更(案)について 第3号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について 第4号議案： 北海道看護専門学校 臨床実習施設の変更(追加)(案)について

令和7年3月23日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度事業計画（案）について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度予算（案）について 第3号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 給付金減免規程の変更（案）について 第4号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 奨学金給付規程の変更（案）について 第5号議案： 北海道看護専門学校 学則（納付金）の変更（案）について 第6号議案： 北海道看護専門学校 奨学金給付規程の変更（案）について
-----------	--

4 取得可能な称号

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	柔道整復学科	専門士（医療専門課程）
	鍼灸学科	専門士（医療専門課程）

（注）柔道整復師科では柔道整復師、鍼灸師科では、はり師・きゅう師の国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	歯科衛生士学科	専門士（医療専門課程）

（注）歯科衛生士学科では、歯科衛生士国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道看護専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	看護学科	専門士（医療専門課程）

（注）看護学科では、看護師国家試験受験資格を取得可能。

5 学生生徒等納付金

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	300,000	300,000	300,000
学生会費	40,000	—	—
合 計	1,530,000	1,200,000	1,200,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学生会費等が別途必要となります。

(単位：円)

日本語学科（進学1年コース）	1年次
入学金	100,000
授業料	650,000
合 計	750,000

(単位：円)

日本語学科（進学1.5年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	325,000	650,000
合 計	425,000	650,000

(単位：円)

日本語学科（進学2年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	650,000	650,000
合 計	750,000	650,000

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(単位：円)

歯科衛生士学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	500,000	500,000	500,000
実習・管理費	140,000	140,000	140,000
施設・設備費	210,000	210,000	210,000
学友会費	30,000	—	—
合 計	1,080,000	850,000	850,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

(単位：円)

歯科衛生士学科（夜間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	400,000	400,000	400,000
実習・管理費	100,000	100,000	100,000
施設・設備費	200,000	200,000	200,000
学友会費	20,000	—	—
合 計	920,000	700,000	700,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

◆ 北海道看護専門学校

(単位：円)

看護学科	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	750,000	750,000	750,000
実習費	250,000	300,000	300,000
施設管理費	400,000	400,000	400,000
合 計	1,600,000	1,450,000	1,450,000

(注) 教科書、実習衣、健康診断料、学友会費、国家試験模擬試験費、同窓会費等が別途必要となります。

6 卒業及び就職等の状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
柔道整復学科 昼間1部	27	17	7	3	0
鍼灸学科 昼間1部	24	22	1	0	1
鍼灸学科 昼間2部	0	0	0	0	0
合 計	51	39	8	3	1

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
歯科衛生士学科 昼間部	29	28	1	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	18	18	0	0	0
合 計	47	46	1	0	0

◆ 北海道看護専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
看護学科	78	74	0	0	4

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和6年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
柔道整復師国家試験	27	18	66.7%	75.9%
はり師国家試験	23	21	91.3%	89.3%
きゅう師国家試験	23	21	91.3%	89.8%

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和6年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験	46	45	97.8%	94.3%

◆ 北海道看護専門学校

(令和6年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	77	72	93.5%	95.9%

Ⅲ. 財務の概要

1 学校法人会計基準

◆ 学校法人とは

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人をいいます（私立学校法第3条）。学校法人は、学校法人会計基準で定めるところに従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされています。

◆ 学校法人会計基準の特徴

学校法人は、一般の企業のように利益の追求を目的とするものではありません。学校法人は、教育研究活動を目的としています。収入と支出のバランスが取れなければ学校運営を維持することはできません。そのため、学校法人会計の目的は、設置運営する大学等の永続的維持、発展と教育研究活動の円滑な遂行です。同時に、経常費補助金に係る予算の適切な執行が求められます。

学校法人の収入の大半は、自由に増額することが困難な学生生徒等納付金です。また、教育研究活動の維持発展のための支出を削減することが難しい点があります。そこで、学校法人の経営状況及び財政状態を的確に把握するため、学校法人会計基準に基づき計算書類を作成する必要があります。

◆ 学校法人会計と企業会計の違い

企業が利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は教育研究活動を目的としています。企業会計が計算書類からその経営成績を知ることが目的であるのに対し、学校法人会計は計算書類によって安定的、継続的に教育研究活動が行われているか否かを知ることが目的です。

学校法人の事業は、基本的に非営利事業です。そのため、収益事業を目的とした一般事業会社のように利益を得ることが目的とはなっていないことから、一定の制限の下に認められる収益事業を除き、企業会計における損益計算は適用されません。

2 各科目の説明

◆ 資金収支計算書の科目（収入の部）

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる授業料、実験実習料や、学生生徒等を就学させるに当たって義務的かつ一律に納付させる入学金など。
手数料収入	特定の用役の提供に当たって受益者から徴収する手数料。入学検定料、試験料、証明手数料収入など。
寄付金収入	金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される助成金。日本私立学校振興・共済事業団やこれに準ずる団体からの助成金を含む。

資産売却収入	帳簿残高のある固定資産等の売却収入。不動産売却収入、有価証券売却収入など。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入（食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入）、附属事業収入（附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた試験、研究等による収入）、収益事業収入（収益事業会計からの収入）など。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入（第3号基本金引当特定資産の運用により生じる収入）、その他の受取利息・配当金収入（預金、貸付金等の利息、株式の配当金等。第3号基本金引当特定資産運用収入を除く）など。
雑収入	学生生徒等納付金収入から事業収入までの各収入に含まれない収入で、固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する収入。
借入金等収入	金融機関等から借り入れた資金。
前受金収入	翌会計年度以後の諸活動に対応する収入を当該会計年度において資金収入したもの。
その他の収入	学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。積み立ててきた特定資産から繰り入れた収入や、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入など。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入のうち、資金の収入が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる収入項目に対応する勘定。
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金。

◆ 資金収支計算書の科目（支出の部）

科 目	説 明
人件費支出	教職員等に支給する人件費。教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に係る返済支出。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、固定して設置する固定資産に係る支出。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の設備又は電話加入権等の設備の利用に係る権利に係る支出。
資産運用支出	学校法人の資産運用目的による資金支出。

その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。当年度内に支払義務が確定しているが、年度末に未払いとなったもの（期末未払金）や、当年度に属する経費を前年度以前に前払いしたもの（前期末未払金）など。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出のうち、資金の支出が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定。
次年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越される支払資金。

◆ 事業活動収支計算書の科目

科 目	説 明
その他の教育活動外収入	収益事業収入、外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差益）など、教育研究活動以外の収入。
その他の教育活動外支出	外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差損）など、教育研究活動以外の支出。
その他の特別収入	施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額。
資産売却差額	学校が持つ不動産、有価証券等の資産を売却した際に生じる売却益。その他、有価証券の時価の著しい下落による有価証券評価損（有価証券評価差額）、有価除却を行った場合の有価除却等損失を含む。
その他の特別支出	災害損失、退職給付引当金特別繰入額、デリバティブ取引の解約損。
事業活動収入	学生生徒等納付金や補助金など学校法人の負債とならない収入。従来の「帰属収入」。企業会計の「収益」に当たる。
事業活動支出	年度内で消費する資産の取得価額（減価償却額など）と用役の対価として支出した額（人件費や経費支出など）。従来の「消費支出」。企業会計の「費用」に当たる。

本学園の財政運営に当たっては、経営の安定を図るとともに、健全な学園運営を行うために、学生生徒等納付金などの収入の確保と支出の削減を図り、経営の合理化・効率化に努めているところです。

本学園の令和6年度の決算は、以下のようになりました。

◆ 事業活動収支計算書の予算対比について

(1) 経常収支差額：6,877 千円の増

① 教育活動収支の収入：3,923 千円の減 ＜内訳＞	③教育活動収支の支出：10,795 千円の減 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：2,994 千円の減	・ 人件費：539 千円の減
・ 手数料：786 千円の増	・ 教育研究経費：6,023 千円の減
・ 寄付金収入： 0 千円	・ 管理経費：4,233 千円の減
・ 経常費等補助金：2,497 千円の減	・ 徴収不能額： 0 千円
・ 付随事業収入： 0 千円	
・ 雑収：782 千円の増	
② 教育活動外の収入：114 千円の増	④教育活動外の支出：109 千円の増

(2) 特別収支の収入支出：1,519 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：5,358 千円の増

◆ 事業活動収支計算書の前年度対比について

(1) 経常収支差額：19,503 千円の減

① 教育活動収支の収入：23,190 千円の減 ＜内訳＞	③教育活動収支の支出：2,919 千円の減 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：12,276 千円の減	・ 人件費：838 千円の増
・ 手数料：33 千円の増	・ 教育研究経費：10,070 千円の減
・ 寄付金収入： 0 千円	・ 管理経費：6,313 千円の増
・ 経常費等補助金：11,517 千円の減	・ 徴収不能額： 0 千円
・ 付随事業収入： 0 千円	
・ 雑収入：570 千円の増	
② 教育活動外の収入：50 千円の増	④教育活動外の支出：718 千円の減

(2) 特別収支の収入支出：754 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：20,257 千円の減

(単位：千円)

教育活動収支	科 目		令和 6 年度
	収入の部	学生生徒等納付金	801,956
		手数料	6,386
		寄付金	0
		経常費等補助金	65,123
		付随事業収入	0
		雑収入	1,832
		教育活動収入計	875,297
	支出の部	人件費	541,281
		教育研究経費	226,367
		管理経費	74,847
徴収不能額等		0	
教育活動支出計		842,495	
教育活動収支差額		32,802	
教育活動外収支	科 目		令和 6 年度
	収入の部	受取利息・配当金	145
		雑収入	0
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動収入計	145
	支出の部	借入金等利息	19,920
		その他の教育活動外支出	1,100
		教育活動外支出計	21,020
	教育活動外収支差額		△20,875
経常収支差額		11,927	
特別収支	科 目		令和 6 年度
	収入の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支出の部	資産処分差額	1,519
		その他の特別支出	0
		特別支出計	1,519
特別収支差額		△1,519	
科 目		令和 6 年度	
【予備費】			
基本金組入前当年度収支差額		10,408	

5 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	1,641,549	1,681,647
有形固定資産	1,614,832	1,654,487
その他の固定資産	26,717	27,160
流動資産	458,728	440,113
資産の部合計	2,100,277	2,121,760
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	1,227,661	1,293,528
流動負債	695,231	660,148
負債の部合計	1,922,892	1,953,676
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	1,859,770	1,831,159
繰越収支差額	△1,682,385	△1,663,076
純資産の部合計	177,385	168,084
負債及び純資産の部合計	2,100,277	2,121,760

6 財産目録

(単位：千円)

科 目	令和6年度末	
1 資産総額	2,100,277	
(1) 基本財産	1,641,549	
1 土 地	1,974.27㎡	447,922
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎校地	1,080.95㎡	159,193
北海道看護専門学校校舎校地	893.32㎡	288,729
2 建 物	9,189.90㎡	1,097,775
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎	3,466.64㎡	410,743
北海道歯科衛生士専門学校校舎	2,151.71㎡	244,266
北海道看護専門学校校舎	3,571.55㎡	442,766
3 借地権北海道歯科衛生士専門学校校舎	1,097.86㎡	25,200
4 図 書	一式	36,628
5 教育研究用機器備品	一式	25,354
6 管理用機器備品	一式	3,738
7 車輛	3,415	
8 ソフトウェア	1,461	
9 出資金	20	
10 敷金	36	
(2) 運用財産	458,728	
1 現預金	451,265	
2 未収入金	3,145	
3 前払金	4,318	
2 負債総額	1,922,892	
1 長期借入金	1,143,880	
2 長期未払金	26,134	
3 退職給与引当金	57,646	
4 短期借入金	57,840	
5 前受金	566,946	
6 預り金	31,974	
7 未払金	38,472	